

<郵送で投稿する場合は、原稿に必ず添付して下さい。オンライン投稿の場合は本書の送付は不要です。>

保証及び著作権譲渡等同意書

著作者（下記）は、日本地質学会第118年学術大会・日本鉱物科学会2011年年会合同学術大会で、一般社団法人日本地質学会（以下「日本地質学会」という）及び日本鉱物科学会によって合同で発行される「講演要旨集」のセクションA又はセクションBに掲載する下記表題の原稿（以下「本原稿」という。）について、以下のとおり保証し、著作権を日本地質学会に譲渡等いたします。

第1 保証

著作者は、本原稿について、以下の各号記載の事項を保証し、確約します。

- 1) 本原稿が著作者自身の著作物であり、既にいづれかで出版公表されているものと同一ではないこと。
- 2) 本原稿が既存の出版公表物などに対する知的財産権のいかなる侵害も含まないこと。
- 3) 本原稿中に他から転載されているすべての図表について、転載許可を得ていること。
- 4) 本原稿中、他の論文等の引用がある場合には、当該引用が公正な慣行に合致し、目的上正当な範囲内であること。
- 5) 著作物には、日本地質学会の名誉を傷つけ、当該講演要旨の信用を毀損する盗用データ、捏造データ、著作物に関する利害を持つ者の合意に反するもの、その他日本地質学会の倫理綱領に反するものを含まないこと。
- 6) 本原稿が共同著作物である場合には、代表して本書に署名捺印する者が、すべての共著者から、本書に署名捺印することについて同意ないし必要な権利を得ていること。
- 7) 本原稿についての問い合わせ、苦情、紛争などが発生した場合、署名者はすべての責任を負うこと。
- 8) 本著作物を作成するに当たって行われた調査・研究行為が、適切な方法でなされたものであること。

第2 著作権譲渡等

著作者は、本原稿について、以下の各号記載に同意します。

- 1) 本原稿のすべての著作財産権（著作権法27条、同29条に定める権利を含む）及び2次著作物の創作・利用に係る権利を日本地質学会へ譲渡すること。
- 2) 本原稿について、日本地質学会ならびに日本地質学会から正当に権利を取得した第3者及び当該第3者から権利を承継した者に対し、著作人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないこと。
- 3) 本原稿の下記の各利用形態に関する権利を日本地質学会が排他的に行使すること。
 - a) 複製、翻訳、翻案（出版、電子出版、翻訳出版、データベース化、ビデオグラム化、その他すべての記録メディアへの記録・掲載などを含む）
 - b) 展示・上映
 - c) 放送、有線放送、自動公衆送信（地上波、CATV放送衛星、通信衛星、インターネット、パソコン通信、その他あらゆる送信媒体及び将来開発されるすべての送信媒体による公衆送信を含む）
 - d) 頒布、譲渡、貸与
 - e) その他、本著作物に関する一切の利用（技術の進歩により将来生じうる利用形態を含む）

以上

日付 2011年 月 日

本原稿表題

著作者（代表者）

印

署名者が代表する共著者すべての氏名

学会記入欄 講演要旨：セクションA・セクションB

【講演番号：】

【受付番号：】